

白 石 市 議 会

総務産業建設常任委員会

3 0 . 1 2 . 1 3

白石市議会総務産業建設常任委員会

1. 招集日時 平成30年12月13日(木) 午前10時

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

◎付託事件(議案1件)

第70号議案 白石市農産物等販売施設条例

4. 出席委員

山 谷 清 委 員 長	大 野 栄 光 副 委 員 長
保 科 善 一 郎 委 員	澁 谷 政 義 委 員
管 野 恭 子 委 員	志 村 新 一 郎 委 員
四 竈 英 夫 委 員	小 川 正 人 委 員
佐 藤 聡 一 委 員	

5. 欠席委員

な し

6. 説明のため出席した者

菊 地 正 昭 副 市 長	古 山 光 春 市 民 経 済 部 長
安 藤 信 行 農 林 課 長	日 下 忠 績 地 方 創 生 対 策 室 長

7. 事務局職員出席者

山 田 政 明 理 事 兼 局 長	大 庭 吉 史 議 事 係 長
-------------------	-----------------

~~~~~

午前9時55分 開会

◎山谷清委員長 会議に入る前にお願いをいたします。

本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製しますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されるようお願いいたします。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に議案説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、議案1件であります。これら議案の説明については、既に本会議において行われておりますので、審査に入ります。

それでは、第70号議案・白石市農産物等販売施設条例の1議案を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎**澁谷政義委員** 条例の設置第2条について、「地域の生産された農産物」とあるんですけれども、どの辺の範囲までを地域と示すのか、白石市内だけなのか、含めて仙南地区なのか、どこぐらいまでを想定しているのかお聞きしたいと思います。

◎**菊地正昭副市長** この農産物の直売所施設自体が、キッズランド等を含めて交流施設というふうな観点で、白石市にお客さんを連れてきて、それが町なかに人を誘導する、そして白石市にお金を落としてもらおうというのが、この施設の大目的なのかなというふうに思っております。

その反面、白石市の農産物を何とかこのところで売っていただいて、また、農家の人たちがそういう農産物をつくる意欲が出てくるというような、そういう施設になってもらえればいいのかなというふうに思っているところです。ですから、そういう観点からすれば、まずは白石市の農家の物を第一に考えなくてはいけないのかなというふうに思っております。

だから、これは全体的なことを言うと、量的なものは、直売所はとして、それでは白石市の農家の人たちの生産物だけで間に合うのかという話になると、これはちょっと疑問があるというところだと思うんですね。

周りからいうと、例えば蔵王町とか七ヶ宿町とか、そういうところからの農産物も入れないと、棚を満たすということが難しいというふうに考えるところもあるわけですが、それでは、それを白石市の農産物よりも蔵王町の農産物のほうが多くなっていいのか、大河原町の農産物が多くなっていいのかという、そうではないんだと思うんです。ですから、あくまでも白石の農産物が中心というような考えでお話を進めていただければなということ、これは小十郎の郷のほうに依頼をしているわけですが、委託をしているわけですが、そちらのほうで、そういう手続というか考えを持って、農家の人たちと話し合いを持っていただければなというふうに思っておりますので、何%という話はできないと思いますけれども、あくまでも白石市の農産物の直売だというふうに考えております。

◎**志村新一郎委員** 今現在、角田市のほうで道の駅をつくっているわけですが、その辺のところの兼ね合いってどうなるのかなと思って、一応お聞きしたいと思っていただけですけれども。

◎**菊地正昭副市長** 角田市の道の駅については、もちろん道の駅ですので、うちの施設よりも大きいというふうに聞いております。スタッフも、これはあくまでも話で聞いているんですけれども、観光協会のほうで何か組織がえをして、それでそちらのほうの事務局をというよ

うな話も聞いているわけですが、間違いなくうちのほうよりも大きな施設になるのかなというふうに思っております。

うちのほうは、あくまでも直売所という位置づけだというふうに思っておりますので、ただ地理的なことから考えると、私は、白石市の直売所のほうが有利かなというふうに思っております。ですから、角田市の道の駅の品ぞろえと負けないくらいというか、それに遜色ないくらいの品ぞろえをしていただきたいなというふうには思っております。

一番は、先ほど申しましたけれども、白石市の農産物がまずは並んで、そこにいろいろな物産というか物販があるんだと思うんです。それらのほうに、ここに来てそういうものがあるんだということがわかれば、そちらのほうの売り上げも上がってくるというふうに思っておりますので、まずは農産物関係を充実していただきたいなというふうに思っております。

角田市の道の駅と比較しろという話でございますけれども、なかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、そういう対抗意識を持つ気もございませんけれども、地理的にはうちのほうかいと思いますけれども、多分大きさ的には角田市の道の駅のほうが大きいのかなというふうには思っています。

◎志村新一郎委員 ということは、うちらほうは、今現在の場所が4号線に面して、右折路線も前の通りで設置してあるんですね。あれが、今回、信号機も直ったので右折の矢印もついたんだけど、そうなって開店したとき、今、子供のキッズランドだけの入り口なので、あの程度で済むんでしょうけれども、その辺の開店したときの、あの道路の入り口は大丈夫なのかという不安もあるんですけれども、その辺ちょっとお聞きしておきたい。

例えばマイクロバスが2台、3台来たときに、あと乗用車が来て、そこでとまれるのかということも必要かなと。あそこメーター数、右折路線そんなに長くないですよ、20メートルぐらいあるかな、そんなものだと思うので、そのところ警察の指摘はなかったんですか。

◎菊地正昭副市長 警察の指摘というか、これは道路の関係は警察、それから国と話し合いをしてああいう形にさせてもらった。今、委員ご指摘のように右折レーンの関係がございまして、あそこで福島方面から来る車が、仙台方面から来る右折レーンのところで、時間的にはあちらのほう、福島方面から来るほうが長いということで、仙台方面から来るほうの車が曲がるに曲がれなかった。私も1件目撃しているんですけれども、事故が起きたというふうなことで、早急に対応を求めたいということで、今現在は時間がちょうど同じような右折レーン、仙台からも福島の方からも、ああいう形で善処していただいたというふうに思っております。

来年の4月中にオープンしたときに、オープン当初、それから土曜日、日曜日が多分混むのかなと、また混んでもらわないと困るんですけども、そういう状態になるのかなというふうに思っております。

今出たバスの関係は、これは、そういうふうに行くかどうかは別として、私は仙台方面からの右折レーンよりも、福島方面からの左折のほうが危ないというふうに思っているんですね。というのは、あそこを結構なスピードで皆さん飛ばしてきて、福島方面から来ると結構、どっちかという和下りになるというようなことで、びゅんと飛ばしてきたときに左折で、あそこで曲がるのがなかなか入れなくなるというような考えも、これはキッズランドがオープンするときもそういう考えがあったんですけども。あのどさん子のところから大型には入ってくださいよというような看板をつけたつもりでいるんですけども、なかなか看板も少し見にくいというような点があるのかなと思っております。ですから、そちらの看板を考えなくてはいけないかなというふうに思っております。

あの間口を広げるとなると、また相当なお金がかかるというようなことで現在はああいいう形にしているんですが、ちょっと流れは見てみなくてはいけないというふうには思っていますけれども、どっちかという、心配するのは福島方面から来た、左折をして中に入ろうとして、あそこで入れなくて、回り切れなくてとまったときに、後ろからどんと来られるというほうがちょっと心配かなというふうに思いますので、なるべく大型のものについてはどさん子のところから入れて、前あったシリウスのところに、あそこのバスの駐車場を設けました。そこのところに何とか誘導して、バスの関係はさばきたいなというふうに思っていますし、今ちょっと、これはミドリテクノパークさんのほうに打診をしているんですが、土曜日、日曜日ちょっとあふれるんじゃないかなというふうに思ったものですから、あちらのほうに土曜日、日曜日でもいいので駐車場を貸してもらえませんかという話は今しているところでございます。道路の端をまた拡幅するとなると、また別な、それだけでは済まない、いわゆる交差点の関係が今度出てくるので、なかなか難しい話かなというふうには思っております。

◎志村新一郎委員 今、副市長が言ったように、多分あそこを左折するにしても右折するにしても、土日になるとそういうふうな状況になるかと思うんです。それで、今キッズランドにしても、土日は大分いっぱい入っていると。そうすると、そこで直売所の分が開かれると。そうなったときに、駐車場の広さ、できれば、前もお話ししたと思うんですけども、農協さんのところの一番、結局フジ・スタイリングとこっちの倉庫の分を白石市の持ち物で貸しているわけですね。それをどっちか撤去して、結局農協さん土日は休みだから、こちらと

一緒に使えるように、そういうような努力はできないものでしょうか。それ何とか。

◎菊地正昭副市長 フジ・スタイリング、それからANDのところは、そういう意味では白石市の誘致企業だということで、何年かこういう形で活動してもらっていると、営業してもらっているという形があるので、契約期間が、フジ・スタイリングではなくて、別なほうはちよっと迫ってきているので、その話をさせていただいているところでございます。

レストランを建てようとする前のところの土地が、あそここのところを閉めないよという話は農協さんにさせていただいて、農協さんも閉めないからねと。混雑時にはお互いさまなので、農協の駐車場も借りますよと。それで、農協が何かイベントをやるときには、こっちも借りますよというようなこととお話をさせていただいたので、あそこは通り抜けができるというふうに思っていますので、その点は緩和されるかなというふうに思っております。

今お話によると、先ほどの話に戻るんですけども、仙台方面からの右折レーンは、かえって農協さん側に、今度は6月にオープンするという形になると、農協さんに入りやすいんですよ。だから、そこら辺が、キッズランド、それから物産……。

◎志村新一郎委員 8月でしょう、オープンは。

◎菊地正昭副市長 8月になっていましたっけ。最初6月って聞いたものですから。

◎澁谷政義委員 6月。

◎志村新一郎委員 6月から8月。

◎澁谷政義委員 工事が6月に終わるんでないか。

◎志村新一郎委員 そうか、オープンが8月だ。

◎澁谷政義委員 早くはしたいんでしょうけれどもな。

◎菊地正昭副市長 そういう形になってくると、あそこ仙台方面からこう来て右折して中を通り抜けて農協に行くという、これは建て主のほうの意図とは別に、使用者の意図はまた別なものですから、多分そういう流れになってくるのかなというふうに思うと、やはりあそこも通り抜けをさせてもらわないと農協さんも困るというようなことがあったものですから、一応そんなような形で農協さんとは話し合いがついていますので、お互いに譲歩して駐車場も使うようにしましょうよという話にはなっております。

◎志村新一郎委員 農協さんの話なんだけれども、要は通してもらう、両方使う、今度は農協さん、あそこ建物を新設して本所を置くんでしょうけれども、本所って仙南事務所、白石事務所を置くんでしょうけれども、農協さん自体としては、そういうふうな販売の場所とかなんとかというのを置くことがあるんでしょうか。そういうものが、例えばあそこで食堂がで

きて、レストランができて、その前が通れますよとなったときに、農協さんのお客さんも大いにこっちも利用してもらおうということの意味でも、その辺のところどうなのかなって。農協さん新しい建物といたって、どのようになるのかというのはまだわからないのですか。

◎菊地正昭副市長 農協さんの建物がどういうふうになるのかというのは私も把握はしていませんけれども、前に理事長さん、組合長さんにお話を聞いたときには、要は金融関係もあそこに持ってくる、それから大平の部分も全部こっちに持ってくる、あと福岡の部分もこっちに持ってくると、まとめるんだというお話を聞いています。その中で出た話が、そこにレストランができるということなので、うちの職員もそこで使用させてもらうからねと。

◎志村新一郎委員 それは大いに結構です。

◎菊地正昭副市長 だから、そういう意味では、そんな関係のものは農協さんにつくらないのかなというふうにするので、反対に直売所の関係も農協さんにも手伝ってもらわないと、そういう意味では品物集めも大変なのかなというふうに思いますので、農協さんにも協力を仰ぎたいなというふうには思っております。（「わかりました」の声あり）

◎保科善一郎委員 今までの話を伺った中からでも、交通事情とかいろいろあるかと思うんですが、何せ狭いところにいろいろなものがこれからもできていくと。その交通整理をするための条例を基本的に考えられているのかなというふうには思うんですが、白石市については、もともと道の駅的なものは欲しかったんでしょうけれども、販売所という名前になってしまったと。このことは、今回のこの委員会の議題ではないのであれですが、将来的にはそういう道の駅的なものに発展していく可能性もないとは言えないと私は思っています。

この条例については、そういう狭いところにいろいろなものができて、その整理をしなければならぬという思いから考えられたのではないかと私思っているんですけれども、ほかの地域、村田町とか角田市とかいろいろ資料を取り寄せてみると、要するに駐車場の利用規程みたいなものをつくっているわけですね。関係者の利便性を図るためと、混乱を防ぐための条例というふうな感じがするのね。だから、この条例は、基本的に農産物の販売施設のみの中の条例と見えるわけね。だから、そういう意味で、私は、審議の余地があるのではないかなと思って委員会付託を賛同したんですが、その辺はどうでしょうか。

◎菊地正昭副市長 今、駐車場の話が出たので、確かにそういう意味では狭くて混んでくるのかなというふうには思っております。村田町と角田市の条例というのは私もよくわかりませんが、これは建物に対しての条例だというふうには思っておりますので、キッズランドと同じように公の施設としてこれを管理するというふうになっております。

あそこに3団体というか、キッズランド、それから今回の直売所、そしてレストランをやる「みのり」が入ってということで、三者の会議は持っているんですね。そうすると、その駐車場の関係が当然に出てきて、駐車場をどこがイニシアチブをとって管理するんだという話が出ておまして、私自身は、行く行くは直売所のほうに駐車場全体の管理をお願いしたいというふうに思っております。

今のところは、これは全部市の施設と、当然に市の施設なんですが、その後も市の施設ですけれども、あとは指定管理者、この前お話をした指定管理者に移行していくようになれば、その直売所のほうに駐車場の関係は全部お願いをしたいなど。そこで仕切って、今お話しのように、例えば極端な話をすると、二百何十台あって、100台分は直売所の分よ、残り50台はこっちよ、キッズランドよ、50台はって、こっちが思ったとしても、お客さんはそうはとめないと思うのです。ですから、どこにとめようがどこに行こうが、それはそういう形でお客さんが自由に動くんだと思うんです。ですから、全体の管理として、キャパがどうなのという話が出てくるんだと思うのです。

そのことがありましたので、シリウスの前のところに駐車所を拡張してというふうに思って話を進めていたんですが、先ほどの農協さんのほうも貸してくださいというような話もしていますし、あとは、あそこのミドリテクノパークのほうにも今話をしているということなので、駐車場条例みたいなものをつくる考えはありませんけれども、皆さんのところでそういう、当然にあそこに、オープンのとときか土曜日、日曜日は、直売所がオープンすれば混むんだと思うんですね。ですから、そこに整理員は置いてもらわないとだめだなというふうに思っております。

規模的には、道の駅にするには国見町を見てもらっても大崎市の岩出山を見てもらっても、例えばキッズランドがなくて、それだけでもあそこに道の駅をつくれるかという、私はちょっとスペース的には無理だと思います。ですから、あくまでも直売所という形にさせていただいたのは、スペース的にあそこでは道の駅は無理かなというふうに思ったものですから、直売所という形にさせていただいたと。

これは言っていないかわかりませんが、例えば磐梯ドライブインみたいなところに、あの敷地を全部借りて道の駅だという話になれば、それはちょっと話が違ったのかなというふうに思っておりますけれども、そういう意味では私はあくまでも直売所だという認識ではおりません。

ですから、駐車場の話でございますが、あくまでもその三者に協議していただいてという

ことをごさいますけれども、まずは、最初は市のほうでそれなりのお金も出して運営をしてもらう、委託料を出してやってもらうという形になるのかなというふうに思っています。

◎保科善一郎委員 今、副市長から、直売所が管理を将来的には考えているということなので、そういうことであれば、この条例の中にも、要するに具体的に書くか書かないかは別として、駐車場を意図する部分を入れても、当初から入れてもいいんでないか。恐らく今のところは、あそこの喫緊の課題というと、駐車場、交通問題ですよね。それが何か、あそこで直売所の中で風俗に反することがあったら排除するとかそういうことも大事なんだろうけど、物を壊したり、それよりもっと大事なのが道路関連施設じゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎菊地正昭副市長 駐車場条例をこの中という、これは定型的と言うとあれですけども、普通の公の施設の設置の関係で記載をさせていただいております。議会でも申し上げましたが、来年4月にオープンして、1年たってできるか1年半たってできるかというのはあるんですけども、指定管理者に移行。そのときには、キッズランドも一緒に指定管理者に移行をしたいというふうに思っております。

駐車場の関係というのが、ですから、村田町の駐車場、それから角田市の駐車場も私もどういうふうになっているか把握していませんけれども、今まさに外構工事もこれから発注すると。直売所の関係の外構工事はこれから発注するというような形になっていますので、そうすると、ほかのところも見せていただいて考えさせていただきたいと思っておりますけれども、今の段階で、私は駐車場に特化した条例というのは考えていないということをごさいます。

◎志村新一郎委員 それでは、この条例の規則案の中で、休館日は1月1日から4日までとするというふうに書かれているんですね。普通どこのあれでも年末31日とか休むよね。だから、その辺のところちょっと……。大体4日の開店というのはあれなんだけれども、最初から31日まで開店しろということを言っているわけだから、でなく、年末年始の休み、そのところ少し余裕を持った休館日にして、そのうちに休みとするというふうな話だったら、あと年間で休みなしということのあれだから。そうでしょう。

◎澁谷政義委員 余り縛り過ぎなんでないか。

◎志村新一郎委員 それをちょっとお願いします。

◎菊地正昭副市長 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、委託業者としてNPO法人の小十郎の郷をお願いしたいと。事業計画書を小十郎の郷から出してもらって、小十郎の郷の事業計画書が、開館時間は午前9時から午後6時ですよ。（「それはいい」

の声あり) 休館日は、1月1日から1月4日までにして下さいという小十郎の郷から来ているんですよ。ですから、私らほうで特段そういうふうを考えて……、だから本会議でも大野委員から初売りとかがあるんでないかと、そのとおりだと思っんです。ですから、本会議のところで、そこはただし書きのところで、言葉が適切かどうかはわかりませんが、逃げることはできますよねという話は、それは運営をしていく上で、いろいろな状況がこれからは出てくるんだと思っんです。ですから、そういう形が固定化すれば条例の変更も当然に必要なのかなと。あと指定管理者に移行するときには、そういう変更も必要なかなというふうには思っますが、頼んでいるところがこういう日程でやらしてくれという話で来ているものから、ですから今回こういう形で条例化をさせてもらったということもございませう。

1月2日、それこそ1月3日はやってもらわないと、私らほうも売り上げどうするのって。物がどのくらいそろるかというのはありますけれども、初売りは宮城県独特の風習ですので、それはやってもらわなくて困るかなというところもありますので、そんな形で委託業者のほうから、こういう日程でというようなことが来たものから、今回この規則の中に入れさせていただいたということ。これは、また話し合う余地はあるのかなというふうには思っております。

◎志村新一郎委員 例え、そこで来たとしても、幅を持たせるなりなんなりして、確かにここに、市長が認めるときはこれを変更することができるというふうには書かれているけれども、休館日に関しては、年末年始のあれは1週間ぐらいとってもよろしいですよというふうな文言にしたほうがいいんでないの。

要は、だから、例え、今の2日の初売りも、毎年、今、小十郎の郷って4日に餅つきして初売りしているんだよね。ところが、宮城県のお店としてオープンするんだから宮城県の初売りに準ずるとなれば、さっきちょっと話が出た初売りの話も2日となれば、こういう規則なら我々はいいいんだよねと思っんでなく、幅を持たせたことによって、そういうふうにはできるんでないのかなと思っただけだけれども、どうなんですか。

◎菊地正昭副市長 委員おっしゃるとおりだと思っますし、それが年中無休だよ、定休だよという話でもいいのかなというふうには思っては思っますが、ただ、先ほどもお話ししましたように、委託業者のほうからこういう日程でということが来たので、今回条例を……。

これは言っていいかどうか分からないですけれども、条例で規定するとき、ただし書きがあるからねという話は、本当は私はまずい話だと思っているんですよ。ですから、本文が

最優先であって、ただし書きはその逃げ口上になるのかなというところがありますので、必ず本文のところ用最優先だというふうに条例上はそう思っていますので、そのようにさせていただきたいと思えますけれども、ただ、言いましたように、言っている考え方では、「定休日は基本的には考えていませんが」って来ているわけですよ。

◎志村新一郎委員 だから、それでいいのかという話よ。

◎菊地正昭副市長 正月の話も、「年始については、3日から収穫作業を始めることとなるため、生産者の状況を鑑みますと、2日より営業がよいのではないかと考えております」と、小十郎の郷からそういうふうに来ているんです。だから、委託業者の意を酌んで今回条例を設置したということなので、これは先ほども話しましたけれども、これから指定管理者とか、あとは営業状況を見て、相談して変えさせていただければなというふうに思っております。

◎志村新一郎委員 また変更するということができるということね。

◎菊地正昭副市長 はい。

◎志村新一郎委員 そのほかにもう一つ。「毀損し滅失したものは」という、届出書にそのことを市長に届けなければならないということは、例えばいろいろな建物ができ上がって営業が始まって、先ほど駐車場管理ということもあったけれども、その中に多分バリケードを置くなりなんなりして入らないようにするのか、それとも開けておくのか。今バイクで駐車場に来てブンブンするやつらが多いんだよね。若いやつらと言ったら悪いけれども、若い人たちが、たまにうちのほうにもバイクの音がドンドンドンドン聞こえてくるときあるので、そんなときにはどうしたらいいものでしょうね。こういうふうに、だって壊したら、そこで子供たちが、誰が壊したんだかわからないというふうな状況になったときに、これがあるとどうしたらいいのかなと、それをまずお聞きしたい。

◎菊地正昭副市長 器物破損の関係については、テレビカメラも設置をすることにしておりますので、それは警察等に被害届を出して捕まえるということ是可以すると思えます。それはそんなに気にしていませんけれども、開館の時間については、今キッズランドも午後5時で閉めますという形にして、午後5時ぴたつとあそこ錠をするわけではなくて、出ていく人のことを考えると多分午後6時ころにあそこを閉めているのかなというふうに思います。

小十郎の郷が今年午後6時というようなことでございますけれども、それでは午後6時に閉められるかという、多分無理だと思うので7時になると。あと、今度みよりのレストランが出てくれば、レストランは午後8時ころまでやるというふうに今計画では言っておりますので、そうすると午後9時過ぎかなというふうに思います。

そうすると、あそこの門のところを落とすのが、最後はみのりがそれを閉めていくのというようなことになるんだと思うんですけども、朝はキッズランドがあけるといような役割分担にはなると思うんですけども、通常の場合ですと、あそこにポールを立てて、そこに突っ込んでくる車があるのかなとか、そういう心配もいろいろあるものですから、そうすると通常はオープンにしておいたほうがいいのかなというふうには思っているところなんですけど、そういうふうにする、今ご案内のような話が出てくるということもあります。ですから、それは防犯カメラ等を設置しているよというようなことも表示をして、抑止力にはしたいというふうには思っていますけれども、当然に壊したものについては警察に届け出をして、弁償してもらうというのが基本かなというふうには思っています。

◎志村新一郎委員 今現在見ていると、朝来るときに、あそこバリケードがあると、何だか知らないけれども、あそこにバリケードの前に車がとまっていて、また信号が変わったときに出ていくみたいなんです。危険なんだよね。だから、乗用車程度だったら、あそこの前にとまっても1台ぐらいはとまれる。だから、それがああいうふうな状況になると、例えばあそこにバリケードを置いて入れない状況になったときに、「あんたらがこうしているからだ」となったんでは、その辺のところも何をして管理をするんだかということ、カメラ設置もいいけれども、置いて入れないようにするべきか、自由に入れないようにするべきか、そのところ考えてもらわないと、何か見えて、あれ危険だ、危ないなと思うようなところがあったので、その辺のところを考慮していただきたい。

◎大野栄光委員 今回、直売所をつくるに当たりまして、一部に品物が、販売するものが1年間を通じて集まるのかという、そういった不安なところの声もあったんですが、つくるに当たって、まず集荷力というJAあたりが一番力を持っているんであって、JAあたりと最初にそういった話し合いというものは持たれたのかどうか。

◎菊地正昭副市長 JAと話し合いを持たれたかということ、一番最初はどこに委託するのと、手を挙げてもらう、当然にJAにも話をしましたし、ただ、JAは受けないよという話で、小十郎の郷が受けたという経緯もございます。

ただ、今考えているのは、農協さんの力も当然に必要なのかなというふうには思っておりますので、この前、碧水園で川井元会長の対談があつて、村田町長と話した対談に私も参加させていただきましたけれども、村田町長の話、まちづくりの話は別にいいんですけども、村田町の道の駅の話が出たんですね。そのときに、道の駅は野菜を切らすことなく提供できている。それは何でかということ、村田町の農家の350件の農家と契約を結んでいると。だか

ら切らさないで出すことができるんだという話があるときに出たんですね。

今、さすれば、白石市の小十郎の郷が何件と契約しているのという話をすると、100件に満たないんですね。（「86件」の声あり）だから、それが村田町とまでは言いませんけれども、200件なりそれを超す農家といろいろな計画をして、この時期に例えばキャベツを出してください、この時期にニンジンを出してください、大根を出してください。ただ、それが同じ時期にみんなしてドッと出てきたって、一時はワッと山盛りになりますけれども、あるときになると全然なくなると、そういうのでは困るので、その時期を多分ずらして、あとハウス物が必要なきつてあるわけですね。だから、そういう話を今小十郎の郷にぜひしてくださいねという話を、ことしの4月からずっとお話をさせてもらっているところなんです。

ですから、そういう意味で、先ほど言いましたけれども、葉物がなくなると、野菜がなくなると、そういう状態にしてほしいと。それには、農協さんの力も当然に必要なというふうには思っていますので、農協さんにもお願いしているところです。

◎大野栄光委員 というのは、一部ではあるんですけども、何か感情的になって、小十郎の郷に出荷を頼まれたんですけども、農協の系列で全然協力がないというので俺らも協力しないんだと、そういうような何か心理的なものが裏にあるみたいで、そういう今回の直売所というのはオール白石でやっていただきたいと。公設でもって始まったことが、こっちの流れとかあっちの流れではなくて、白石全部の農家が協力して、来た人に農産物を全て提供できるような、そんな品ぞろえであってほしいと我々は思うんですけども、そういう点で、やはりJAあたりと入念な話し合いのもとに、そういった直売所の進め方、方向性というものを出していただきたいと思うんですが、そういう点で副市長どうでしょうか。

◎菊地正昭副市長 先ほど話しましたけれども、委託業者としては小十郎の郷を今頼んでいるというのが現実でございます。ですから、そこの委託を、今それでは農協さんというわけにはいかない。農協さんも、その委託業者の中でどうですかという話は当然させてもらって、手を挙げなかったというのも現実ですし、委託という形になれば、今、小十郎の郷がやっているということなので、委員が危惧しているところのとおりだと思います。

ですから、小十郎の郷には出たくないよという話もちよっと風の便りでは聞いていますけれども、それでは困るんですね。ですから、ハードルを下げてもらって、先ほど委員がお話になったような、オール白石だというような農産物の提供をしてもらわないと困るといふ話は、小十郎の郷さんには話をしています。ですから、形は小十郎の郷ではなくて、おも

しろいし市場でございますので、そこの請け負っている、委託をされたのがNPO法人の小十郎の郷ネットワークだという頭でいてもらわないと困りますよという話はしているところです。よろしいですか。

◎**澁谷政義委員** 今回の条例は設置条例ですので、きのうのご答弁でもありましたけれども、行く行くはきちっとした条例を、例えば誰がどのようにして使用者に流れをつくったのかとか、そういうのが条例で見えるようにするんだと思うんですけれども、使用者とか使用者の許可、要するに今小十郎の郷がやったけれども、小十郎の郷が何かで撤退したときに誰かって。要するに、公募制にしたんでしょう。そういうのもきちっとうたったような条例でないと、例えばこれネットに配信された場合に、何なんだという、見てもわからないというような感じがあったものですから、一般的にはそういう管理業務を誰がやるのかとか、そういうものをきちんと将来載せるんだと思いますが、この間の答弁では、そういうことがちょっと、これ見ていて設置だからと言われてもそうなんだけれども、ちょっと物足りないなという感じがあったし、これで理解できるのかなという意味があったんですよね。それで、常任委員会付託となったわけなんですけれども。

市場も、私聞いたのは、これ誤認情報だかなんだか知らないんですけれども、建物は市で使います、あとは指定管理という考えは全然意見を聞いていなかったのね。あと、どうぞ運営してくださいよというような方式でやるんだというのが、もともと情報として流れていたわけなんですけれども、きのうの副市長答弁で、行く行くは指定管理者ということは、市では本来は一切あとお金を出しませんよと、最初の運転資金ぐらいで、あとはどうぞやってくださいというのが……、そして逆に言うと、場所代、使用料いただきますよというようなニュアンスだったのかなという感じなんですけれども、指定管理者制度に将来なれば、市でも何ぼか条例をつくって出すようなこと、そんなことはないのか。

◎**菊地正昭副市長** この産直市場については、今、委員おっしゃったように、全部白石市で建設費から何から地方創生のお金で出すわけですよね。そうすると、例えば業者さんが、こういう施設を建ててやろうとすると、減価償却だ何だっという形になって、その売り物に対して転嫁してというような形になってくるのかなというふうに思っています。

今回の場合は、全部市でこういう形をつくって、それこそ今お話しのように、さあどうぞという形になるんだと思うんです。そうすると、運営者としては、何もそういう意味では出していないということになると、間違いなく普通にやれば黒字になる施設だと私は思っているんです。ですから、これはキッズランドとは違うんだと思うんです。キッズランドは市

でやりましたけれども、運営をしていって300円くらいしか取らない。そうすると、年間のコストが5,000万、6,000万とかかるというふうになれば、当然300円のお金では間に合わないということなので、ただ、先ほど言いましたけれども、交流人口、白石市にお客さんを呼んでと、子供のためにということを考えると、それは指定管理者にしても指定管理料を出さなくてはならないというふうな考えにはなっています。

今、直売所の考え方としては、私は当然に黒字になるだろうと。普通にやれば。ですから、反対に、今お話しのとおり、地代をもらわなくてはならない、使用料をもらわなくてはならないというふうに思っています。ですから、これが指定管理者に移行するときには公募をして、運営して、こういう形で今1年間やってみて、こういう運営状況になっています。どこか、これを継続してやれるところがありますかというような形になるんだと思うんですね。

そういう形の中で、敷地はこのくらい、賃料はこのくらい、敷地というか賃料がどの程度かわかりませんが、このくらいもらってやってください、それでどうですかという提案をして指定管理者を公募する。指定管理者を公募したときに、名乗りを上げてきた方々の選考委員会を開く。選考委員会を開いて、そこでこの業者がいいんじゃないかということになったら、そこから今度市長に答申をしてもらおう。そして、そこで、これから条例を制定して指定管理者制度に移しますよ、そしたら業者はこの業者ですよというような作業になるのかなというふうには思っています。ですから、私は、当然に黒字になる施設だと、赤字をぶってもらっては困る施設だというふうには思っています。

◎澁谷政義委員 採算レベルの、ここの地区はもともと畑作地帯でないんですよ。それで、まして露地物が中心だということで、副市長が言ったように出るときはドッと出てしまうと。一斉に。そうすると、今からの季節が、春までが品ぞろえがなかなか、特に青物が難しい季節になる。そうすると、これは将来的な考えなんだろうけれども、第一次産業を育てなくてないと。

確かにJAさんということもあるんですけども、JAと契約している農家がいる大量出荷しているところもあるんですけども、ハウスなりそういう栽培が当然切っても切れなくなってくると。そういうものへの補助制度とか、将来的にそういうことも考えないと、年間通してのサイクルができて上がらないのでないかと思うんですけどもね。

現在あるハウスを使ってくださいでなくて、余り大きくやられると、大量につくられて大量にしたってさばけないわけだから、何種類も、せめて1軒の家で3種類のものをつくってくださいとかというような基本的な考えのもとで、例えば補助を出すとかそういうことも必

要でないかなと。一次産業がなければつながらないと思う。

◎菊地正昭副市長 そのとおりだというふうに思います。補助の考え方は、私はまだそこまでは頭が及んでいませんけれども、今まさに小十郎の郷にやってもらっているのは、先ほどお話をいただいたように、同じ時期に同じ物がワッと出てきても、これは過剰になるのかなというふうに思いますので、まく時期をずらしてもらおうとか、そういうことをやってもらわないとだめなのかなと。

それが、一番いい例がピュアホワイトだったと思うんです。昨年やったときに、ある時期にピュアホワイトがドッと集中したんです。それをみんなして、同じ時期に同じ作付をして同じ時期にみんなとれて、みんなしてワッと出したからという話になる。ことしお願いをしたのは、少しずつずらしてくださいよという話をして、ですから、7月から9月までピュアホワイトがあったのかなと。

だから、まさしくそれをほかの野菜でもやってもらわないと、それはいけないのかなというふうに思いますし、今お話し 하우스栽培、当然にハウス栽培が、露地物が薄くなったときに、ハウス栽培のものを今度取り入れてもらうという形にしないと途切れるわけなので、そういうことをお願いしなくてはいけないなというふうに思っています、それを今まさしく小十郎の郷で折衝してもらっているというふうに私は思っているんですけれども。

◎大野栄光委員 先ほど村田町の道の駅が、350件からの農家の方たちで構成されているということを副市長より話ありましたけれども、小十郎の郷の場合は100件足らずだと。そういったことが、今後、指定管理制度でもって小十郎の郷が受けたとすると、到底その域には達しない、参加する農家は少ないと思うんですよね。そういった面で、やっぱり中に入る市、行政側がJAとのコラボというものをしっかりと捉えてやっていかないと、先々の運営というものにつまづきを感じられるのではないのかなと思うんですけれども、その点は副市長どうでしょうか。

◎菊地正昭副市長 先ほどちょっとお話をさせていただきましたけれども、JAさんが、そういう意味では生産農家の橋渡しをいていただくような形になるのかなという、その点をお願いをしたい。

ですから、経営者、委託業者としては手を挙げなかったわけで、それで委託業者みたいな形をお願いしますよという話はJAさんも受けないだろうし、こちらからもそんなことを言う何物もないので、あくまでも小十郎の郷が受けたということなので、そこはあと小十郎の郷が農協さんとどういう話をするかという話になるんだと思うんですね。

ただ、今、品薄だという話は当然にあるわけで、そこら辺のところは話を詰めていただかないと、いざ開きました、午後になったら物がありませんという状態は、いかにしても避けたいという話を今小十郎の郷には話をしていくと。

ですから、先ほど言った、ハードルを下げて農家の人、例えば家庭菜園の人でも入りやすいような状態をつくらないと、その品ぞろえは私はできないのではないかなというふうには思っていますけれども。ですから、そこら辺のところはこれからも、これからと言っても、あと3カ月ですから話を詰めてもらわないと困るという話は、今、小十郎の郷さんには農林課を通して話をしていくところです。

◎**澁谷政義委員** 今、副市長のお話で気づいたことあるんですけども、我々も行政視察に行ってきた、それなりのものをいろいろ勉強してきたんですが、ある上田地区だったかな、スマホでメール発信するんだそうです。午後からなくなったよとか、そういう生産者とね。売れ行き状況を生産者がわかるようなシステムをつくる。これは市がやるわけではないですが、受けたほうが、指定管理者の受けたほうがやるんでしょうけれども、そういうものもやっぱりつながないと、朝出したわ、あと知らないではなくて、常に供給を午後からもできるとか、そういうことにつながりをやっているみたいだな。

◎**菊地正昭副市長** システムは農林課長が。

◎**安藤信行農林課長** ただいま出たメール配信とか、自分が出した農産物がどれくらい売れているかとかという話なんですけど、今回、農産物等販売施設の工事の中で、POSレジシステムという中で、バーコードで管理をしていくと全体的にシステム管理ができています。ここで、条例の中にも出ていますが、流通構造の効率化という部分の中にもありますが、このシステムをうまく使って、不足している、もっと出さなくてはいけないとかというのをメールで利用している店、直売所とかも多いんですが、そういったシステムを今回整備していくということで、あとは運営事業者のほうでそれを有効に活用していただいて、不足しない品ぞろえを進めていただければなと思っています。

◎**志村新一郎委員** もう一つだけ。規則のほうにもありますけれども、管理運営のさつき委員会、副市長のほうからちょっとお話出たんですけども、3事業者で管理運営をつくると。事業者だけでなく、役所のほうでも入って、こういうふうな方向でやってくださいとか何だとかというふうな、そういう委員会をつくっていったらどうなのかなと思って今お話ししたかったんです。

◎**菊地正昭副市長** それ入っています。

◎志村新一郎委員 入っているのね。何だ、さっき話ししなかったから。

◎菊地正昭副市長 入っています。それは、うちでも入っています。

◎志村新一郎委員 その管理運営委員会のほうで、どういうふうなメンバーになっているんだか、それだけ聞かせて。

◎古山光春市民経済部長 仮称ではありますが、農商工連携を核とした賑わい地域づくり推進協議会というのがあります。それで、協議会のメンバーにつきましては、各施設運営事業者の代表者または代表者が指名する者、あと白石歴史文化アドバイザー、市の職員、その他必要と認められる者ということで、通常3つの民間事業者の方と農林課とか関係の庁内の職員が出て、月に1回程度ですね……（「毎月」の声あり）当初は2カ月に1回ぐらいでしたが、もう差し迫ってきましたので、今は月1回程度打ち合わせ会議をしている状況でございます。

◎志村新一郎委員 今言った職員のほうはわかるんだけど、アドバイザーとかなんとかって、それはどこから来るの。

◎菊地正昭副市長 これは、麻生菜穂美さんに頼んでいます。ですから、最初からもう麻生さんにも入ってもらっているの、いわゆるデザイン関係とかそういうものもありましたので入ってもらっていると。

それで、私も最初はその会議に入らせていただいて、いろいろな話もさせていただきましたので、それを今継続してやっているということなので、そういう意味では連絡を密に。ですから、先ほども話しましたがけれども、駐車場でここからこっちはうちよ、こっちに來ないでみたいな話はないんだと。だから、みんなして駐車場は合理的にやってちょうだいねという話もそこから出てきている話であると。

ですから、例えばキッズランドに來た子供さんが産直のほうでソフトクリーム食べる、お父さんお母さんは産直で買い物して帰るといような、そしてあと夕方になるとレストランで食べる、お昼はレストランで食べるとか、そういうつながりができるような連携をとっていただきたいということでお願いしている。（「オーケーです」の声あり）

◎小川正人委員 今、図面もらったんだけど、まず確認、厨房は……。

◎山谷清委員長 これ説明していただけますか。

◎小川正人委員 ちょっといいかな、質問させて。厨房あって、ここにフリースペースってあるけれども、軽食とか営業するという理解でいいんですか。ただ、持ち込みをした食料品だけ食べるということ。どっちですか。

◎安藤信行農林課長 今回この施設のあたりに厨房とありますが、ここはあくまでも農産物等

の販売施設という目的があるので、市長のほうからも議会の中でお答えいただいたように、アイスクリームなどの提供があるので、ここで休憩と買い物に来た人がここでちょっと腰をかけて、そういう軽食なり自動販売機のジュースを飲んだりとか、そういうスペースです。

あとは、この配置の数とかは、これ当初の想定している中で入れている部分なので、リースペースと外のテラスの配置については暫定なんですけど、全体的に直売所、メインの直売所については、このメインに、この下のほうから、テラス側から入ると直売所のエリアに入りますよと。ここにテナントとか、今は直売所のスペースで入ってすぐに、右側に四角く大きく組んである部分に野菜とかを陳列できる什器を配置して、あとその上段、直売所、テナントと書いてある付近が、ゴンドラというかちょっとした棚を置いて、そこに物産関係を配置したいと。

あと、さらにその上のほうに、壁際に並んでいる部分が保冷ケースというんですかね、冷蔵等の品物を販売するための棚と。あと、このエリアの中で左側のほうには、ここはレジが配置される予定となっております。あとは、もう壁際のほうには工芸関係等々も配置するような棚を配置するようになっております。

あと、左側についてはトイレと事務室という形です。今回配置しています授乳室というのが一番左側のほうに、下のほうにありますけど、多機能トイレと隣り合わせで授乳室を配置しているところです。

◎小川正人委員 もう一回確認する。厨房はあるけれども、ここで加工して軽食、そば・うどん、そういうものは提供しないということね。

◎菊地正昭副市長 今想定しているのは、先ほどもちょっとソフトクリームの話をしましたけれども、簡単に出せるもの、それから例えばおにぎりだったり、もう加工してあるものをそこに置いて、さっさと食べられるものがあるのかなと。

そばとかラーメンとかという話が出たんですけど、誰がつくるのという話なんです。結局そこに職人を置くのがあるのと、そこに一人かかり切りになるのかということもあるので、それは私は想定はしていないので、おにぎりがあつて、そういう軽食がちょっとあつて、食べられる施設であればいいのかなと。来るお客さんは、直売所の農産物、それから物販を買いに来るわけであつて、食事に来るお客さんではないと私は想定しております。ですから、そういう意味では軽くちょっと食べられるものがあるといいのかなというふうには思っています。

◎小川正人委員 おにぎりという例が出たけれども、では、おにぎりのためにここで御飯を炊

くということもあり得ないんですね。

◎菊地正昭副市長 御飯は炊けます。御飯を炊く炊飯器も買っておりますので、御飯は炊けます。

◎小川正人委員 なぜこれ聞いたかという、そうした場合、この第1条白石市農産物等販売施設の設置及び管理にだけけれども、そうした場合、ここに農産物の加工品という文言も入れる必要はないんですかね。

◎菊地正昭副市長 農産物の等という形にしていますので、その中で包含できるのかなというふうに思っていますので、あくまでも等という形で逃げているという形でございます。

◎小川正人委員 等というのはかなり便利な。ただ、具体的にすれば、加工品及び農産物加工品と言ったほうが適切なような気がしますけれども、いかがなものですか。今さら直せとは言わないけれども、等というのは加工品も入っていると理解していいんですか。

◎菊地正昭副市長 今、小川委員が言ったとおりだと思いますので、そういうご理解でよろしいかなというふうに思います。（「わかりました」の声あり）

◎志村新一郎委員 今現在こちらに並んでいるのが、自分のところで加工したおにぎりとかお餅とか、そういうものが現在並んでいるんですね。ああいうものをそこに、こちらの軽食のほうに出してもらえば、そこでつくれば、ただ、あそこで結局土日イベントやるときに何の施設もなければ、いも煮もできない、餅つきもできない、そういうふうな状況になると思うのです。

多分、1月4日、新年の初売りのときには餅を皆さんに振る舞うはずですよ。そのときに何の施設もなければできないし、だから、それ以上のこと、食事は必要ないと思う。だから、その辺のところは、振る舞いの餅を食わせる、それも食事かもしれないけれども、（「米をふかさなくてないでしょう」の声あり）そういうふうにしなくて、一定の軽食だけは認めるということでもいいんでないのかなと思うんだけど、それ以上の営業で軽食を食わせるとかなんとかというのは、それはもってのほかだということでもいいのではないですか。

◎澁谷政義委員 だから、そう聞くと、一定の何か歯どめが必要なんではないかなと。拡大解釈になっていって、将来これもいいんだ、これもいいんだとなると。

◎志村新一郎委員 それはだめ。だから、そこは農林課が運営委員会に入るんでしょう。誰か。

◎菊地正昭副市長 一定の歯どめという、私先ほど申しましたけれども、ここは黒字になる施設だというふうに思っています。ですから、委託を受けた業者さんが、とにかく黒字にしてもらわなくてはならない。一番の赤字になる原因は何かというと人件費だと思うのです。で

すから、そこら辺のことを考えて運営してもらおうと、そこに1人2人張りつけて、その賃金を払ってそれではペイするのかなという、私はしないと思っているんです。

ですから、先ほど志村委員がおっしゃいましたけれども、今、弁当屋さんが入っている、おにぎり屋さんが入っている、その持ってきたものをふっと置いてもらって、それが売れば人件費はかからないわけで、それがいいのかなというふうに思っています。委託した業者さんがどういうふうに考えるかという、小十郎の郷がどういうふうに考えるかというのはあるんだと思うのです。とにかく私らは黒字になる施設だと思っていますので、赤字をぶってもらっては困るというのが一番であります。

◎澁谷政義委員 それはごもつともだ。

◎志村新一郎委員 ここに、条例の中に「風俗に反するおそれがあるとき」ということだけでも、要は制服から何からそろえてきれいにさせると。どういうふうなものを、あそこのまちづくりの条例の中で、その中で我々職員と見るのか社員と見るのか、市民の見方、あとほかから来た人の見方はちょっと違うのかなと思うので、そののところ云々というのを、これは多分業者に言うはず、皆さんで言う話ですよ。

◎菊地正昭副市長 ここに第4条に書いてある「善良の風俗に反するおそれがあるとき」というのは、条例の決まり文句でございますけれども、例えば裸でその中に入ってくるとか、そういうことを想定しているのかなというふうに思います。

スタッフの衣裳とか、どうのこうのという話の条項ではないということなんですが、当然に「おもしろい市場」ということで運営をするわけですから、スタッフジャンパーとかそういうものは、当然にその従業員だとわかるものはつくって、これはもう委託をした業者のほうで考えてもらうものだというふうに私は思っていますので、そこら辺は、みんなが見て、この人に聞けば中の品ぞろえはわかるというような服装にはしていただきたいという話はもうさせていただいております。

◎小川正人委員 ちょっと余計なことけれども、まず公の秩序又は善良の風俗に反するもの、これ今、本市ではインバウンドということで外国人を誘致する活動も進めていると思います。そうした場合、日本人の感覚と外国人の感覚の風俗というのに大きな差があります。特に、外国人の場合タトゥーというと、日本でいうとその筋の入れ墨だけれども、向こうはファッション、日本は何かあの筋の方というイメージがありますが、その辺の風俗という、外国人と日本人の感覚の風俗をどう捉えるつもりですか。条例上は。

◎菊地正昭副市長 これは大変難しい話だと思います。一つの例を出しますと、今、温泉地で

もちょっと問題になっているんですが、入れ墨のお話がありましたけれども、入れ墨をタトゥーという形にするとファッションで温泉に入れていいのか、入れ墨が入っているやつが中にいるよというような話で、よくフロントに文句が来るという話も事実でございます。ただ、インバウンドという話になってくると、外国ではそれはファッションだという話で、そこら辺の区分けが難しいところです。

日本人的な感覚からいうと、何だという話になるんだと思うんですね。ただ、そこら辺のところの区切りをどうするのというのは、これは白石市だけの問題ではなくて、難しい問題だなというふうには思っていますけれども、日本人の入れ墨をしてきたのは入れなくて、外国人のタトゥーのやつは入れるのかという話になると、そんなことはできないんだと思うんですね。ですから、ここに公の秩序という形になっていて、そういう意味では緩くなってきているのかなと。

ですから、この直売所に入れ墨をした外国人の人が来て、あんた入れ墨入っているからここで買わせないよという話はできないんだと思うんですね。ですから、それは徐々に緩めていくしかないのかなというふうに思いますし、何時間も居座るという話ではないんだと思うんですね。ですから、それはもうある程度、言葉が適切かどうかわかりませんが、目をつぶるしかないのかなというふうには感じていますけれどもね。

◎小川正人委員 今、日本人の人は大体その辺を気がついて、ほとんど長袖を着ていますからね。大体そんなことは余り問題ないんだけど、風呂以外は。ただ、そういうことも想定されるので、そういう想定を考えた基準だけは、事が起きてからでは遅いので、明確にしておいてください。

◎志村新一郎委員 私が思うのは、一番の子供のキッズランドもそうだし、直売所もそうだし、今度、南のレストランもそうなんだけれども、例えば災害があったとき、子供のキッズランドなんて食事の用意も何もないですよ。だから、そうなったときに、あそこの施設は大きいから、そして前3・11のときも売れる場所がないので、あそこにみんな来たんですよ。200人、300人とずらっと並んで買ったの。だから、そういうふうなときのための方策って何かありますか。この歳出について、災害になったときに。

◎菊地正昭副市長 それは、ちょっと意味合いが、災害が起きたときに災害の援護施設としてそこをどうするんだというお話なのか、それとも災害が起きたときにその人たちをどうやって逃がすのかというお話のどっちの話でしょうか。（「両方で」の声あり）

◎菊地正昭副市長 両方で。施設自体は震災の対応もできているので、あそこが潰れるという

ことは多分、平家ですしないのかなと。今、多分そこに集まってくるという、物を売ってくれというのが集まってくるようには思うんですけども、そのときには、ここは防災訓練も当然にそういう施設ごとに、これは防災訓練をしなくてはいけないんですね。これは法律で義務づけられていますので、その都度考えていかななくてはいけないかなというふうには思っております。

ここのヨークも生協も、あのときには私どもも随分お世話になりまして、買い物で行列がダツと並んだというのも目にしていますので、そういう意味では、あそこの施設は並ぶという現象が起きるのかなというふうには思っておりますので、それは対応できるんだというふうには思いますけれども、ただ、品ぞろえをそのときに集めてこられるかという、それはちょっと無理かなというふうに思いますが、ある物で対応すると、これしかないのかなというふうには思っておりますけれどもね。

◎志村新一郎委員 だから、そのときに、この図面から見ると、ストックルームって大したことないような気がするんだよね。だから、そういう災害のときの対応まで考えたわけではないんだということだね。これ在庫用のストックルームだけで、そのときの対応とは関係しないと。

◎菊地正昭副市長 震災のことまでは対応していません。

◎志村新一郎委員 だから、これを見るとそのような気がするので、そのところ少し早く考えておかないと、どうなのかな。例えば、子供たちが開館、あそこにいるときに災害になったとき、そういう水とかなんとかはいいでしょうけれども、食事、寝る施設とかなんとか、そういうふうな震災のときの布団とかそういうふうなものはどうなんだろうかね。水と違って用意しておかないと、災害用としてあの辺3施設に対して。

◎菊地正昭副市長 いわゆる避難所的な考え方は持っておりませんので、あそこに人を集めて、そこで寝泊まりまでということは考えていません。（「わかりました、オーケーです。」の声あり）

◎澁谷政義委員 最後に、精米室がありますよね。これは、プロジェクトの補助金で準備したと思うんですけども、ある市民は、それだけいい精米機があつたらおらにも使わせないかやと。例えば個人で販売する人もいるわけですよ。袋詰めして。だから、俺らにも使わせて、いつになったら使わせられるんだって、補助金の期間がなくなったら使わせるんでないかなんていう、そんな話がちょこっと昔あったようなものですから、その辺の考えをお伺いしたいと思います。一生使わせないのか。

◎菊地正昭副市長 前にもそんな話はあったかもしれませんが、いわゆるササニシキプロジェクトというところの補助金で買ったものでございますので、今のところはここの施設で使うと。そのササニシキプロジェクトの精米が原則かなというふうに思っていますし、あとは周りにいろいろ個人精米機とかもございますので、そちらのほうも利用していただければなというふうには思っております。

◎山谷清委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 討論はありませんね。討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第70号について採決をいたします。第70号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認めます。よって、第70号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました各議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定しました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る12月19日の本会議において委員長から報告をいたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定しました。

これにて本委員会を閉会とします。

終始ご熱心に審査をいただき、まことにご苦労さまでした。ありがとうございました。

~~~~~  
午前11時08分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 山谷 清